

## 津野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

### 1. 住宅耐震化の現状（令和3年3月末現在、家屋台帳より）

住宅総戸数	4,118戸（木造、居宅、住宅、地上1～2階）
耐震性有の住宅戸数	1,643戸（S56.6月以降建築1,529戸＋耐震改修済114戸）
耐震性無の住宅戸数	2,475戸（S56.5月以前建築2,589戸－耐震改修済114戸）

### 2. 耐震改修の目標値

年30棟の耐震改修を目標値とする。  
※ただし、令和3年度は15件とする。

### 3. 耐震化を促進する取組

#### （1）戸別訪問実施計画

##### 《これまでの取り組み》

###### 【平成25年度】

対象物件：昭和56年5月31日以前に着手した住宅  
対象地区：津野町全域 2,758戸  
訪問内容：平成25年度は戸別訪問員として臨時職員2名を雇用  
・住宅耐震に関する補助事業の説明、診断の相談  
・耐震に関するアンケート調査  
・その他耐震、防災に関する相談

###### 【平成29年度～令和2年度】

対象物件：昭和56年5月31日以前に着手した住宅  
対象地区：津野町全域  
訪問内容：平成25年度の戸別訪問データを基に、診断未実施世帯へ電話による診断の促進や、戸別訪問を実施。住宅耐震に関する補助事業の説明

##### 《今後の計画》

###### 【令和3年度～】

対象物件：昭和56年5月31日以前に着手した住宅  
対象地区：津野町全域 2,475戸  
戸別訪問実施期間：令和3年度～  
訪問内容：・戸別訪問員として臨時職員を雇用  
・住宅耐震に関する補助事業の説明、診断の相談  
・診断済み住宅には、補助事業の説明  
・その他耐震、防災に関する相談

## (2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるように平均工事費や工事費の中央値等を示した冊子を配布。
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅について、再度戸別訪問を行い、補助事業の説明を行う。

## (3) 事業者育成・事業者情報の提供

### ①事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

#### 《これまでの取組》

平成 29 年度

- ・耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
- ・低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
- ・事業者登録推進講習会 3 回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）
- ・耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）
- ・耐震補強工事实務講習会 4 回

平成 30 年度

- ・耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
- ・低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
- ・事業者登録推進講習会 3 回（東洋町、宿毛市・大月町、室戸市）
- ・耐震改修技術学校 3 回
- ・耐震補強工事实務講習会 5 回（高知会場 4 回、四万十市会場 1 回）

令和 元 年度

- ・耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
- ・低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
- ・事業者登録推進講習会 3 回（大月町、田野町・安田町、香美市）
- ・耐震改修技術学校 4 回

令和 2 年度

- ・耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
- ・低コスト工法 WEB 講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

#### 《今後の取組み》

令和 3 年度（予定）

- ・耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
- ・低コスト工法 WEB 講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
- ・事業者登録推進講習会 3 回
- ・耐震改修技術学校 3 回

### ②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客に名簿を提供。

- ③住宅所有者向け耐震改修相談会  
電話・面談による相談を受け付けている。

#### (4) その他の普及啓発活動計画

《今後の取り組み》

- ①広報誌、地区回覧板による周知
- ・市町村が発行する広報誌や回覧板を活用して、住宅の耐震化を啓発する。  
(年2回以上)
- ③ハザードマップ等の公表
- ・県ホームページに震度分布図、津波浸水予測を掲載
  - ・津野町ホームページに高知県防災マップをリンク貼り付け
  - ・津野町ホームページに土砂災害ハザードマップを掲載
- ④住宅耐震啓発パンフ配布
- ・住宅の耐震化を啓発するためのチラシを配布。  
(年1回以上)

#### 4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県 住宅・建築物耐震改修支援機関と連携して活動に取り組む。

#### 5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度の7月末までに公表する。なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。